

近畿地方建設局 道 路 部

配布日時

平成12年 2 月 8 日17時

配 布 資 料

件

名

近畿地建橋梁補修検討委員会第1回委員会・幹事会 の会議資料について

取

扱

配 布 場 所

近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ

問 い 合 わ せ

近畿地方建設局 道路部 道路管理課

課長補佐 加藤俊昌

TEL: (代表) 06-6942-1141 [内線4412]

(直通) 06-6941-2500

近畿地建橋梁補修検討委員会

第一回委員会・幹事会

日時：平成12年2月8日（火）

14:00 ～ 16:00

場所： KKR ホテル大阪 星華の間

議 事 次 第

1. 開会
2. 近畿地方建設局道路部長挨拶
3. 出席者紹介
4. 委員会設立
 - 1) 委員会設立趣旨
 - 2) 規約審議
5. 委員長挨拶
6. 議事
 - 1) 橋梁点検の概要
 - 2) 今後の方針及びスケジュール
 - 3) その他
7. 閉会

資料No. 1-1
第一回委員会・幹事会
平成12年2月8日

設立趣意書（案）

近畿地建橋梁補修検討委員会（仮称）

設立趣意書（案）

現在、近畿地方建設局管内における供用中の橋梁数は１９１４年に完成したものを筆頭に１１１６橋である。これらの橋梁は定期点検等各種点検が実施されているところであるが、橋梁構造物本体の安全性に加え、コンクリート片の落下等が社会問題となっており、今後の点検、補修のあり方を方向づけるのに重要な時期に来ている。

近畿地方建設局管内においても供用中の高架橋について、コンクリート片の落下による二次災害の防止を目的とした緊急点検を行ってきたところである。

本委員会は、近畿地方建設局が管理する橋梁を良好な状態で維持し、安全に一般の供用に資するため、耐震を含めた橋梁補修・補強技術および橋梁の点検監視方法、健全度評価方法等について検討することを目的に設立するものである。

資料No. 1－2
第一回委員会・幹事会
平成12年2月8日

委員会規約（案）

近畿地建橋梁補修検討委員会規約（案）

第1条 名 称

本委員会は、「近畿地建橋梁補修検討委員会（仮称）」（以下「委員会」という。）と称する。

第2条 目 的

近畿地方建設局が管理する橋梁を良好で、安全な状態で、一般の供用に資するため、橋梁に関し専門的な知識を有する学識経験者等により、橋梁の構造的安全性および維持管理技術等に関し審議し、適切な補修対策を推進し、保全技術の普及を図る事を目的とする。

第3条 審議事項

委員会は、前条の目的を達成するため、次の事項を審議する。

- 1) 橋梁点検・監視の実施方法及びその評価に関する事項
- 2) 損傷箇所における調査方法や対策方法の選定等に関する事項
- 3) その他、橋梁の保全技術に関する事項

第4条 委員会の構成

委員会は、委員会と幹事会をもって構成する。

- 1) 委員会は、別紙の委員をもって構成する。
- 2) 幹事会は、別紙の幹事をもって構成する。

第5条 役 員

1. 委員会

- 1) 委員会には、委員長を置く。
- 2) 委員長は、委員会を代表する。
- 3) 委員長が不在の時は、委員長が指名する者がその職務を代行する。

2. 幹事会

- 1) 幹事会には、幹事長を置く。
- 2) 幹事長は、幹事会を代表する。
- 3) 幹事長が不在の時は、幹事長が指名する者がその職務を代行する。

第6条 委員会の開催

1. 委員会

- 1) 委員会は、委員長の要請に応じて事務局が召集する。
- 2) 委員長は、審議案件の内容に応じて、委員以外の者の出席を求めることができる。

2. 幹事会

- 1) 幹事会は、幹事長の要請に応じて事務局が召集する。
- 2) 幹事長は、審議案件の内容に応じて、幹事以外の者の出席を求めることができる。

第7条 事務局

委員会の事務局は、近畿地方建設局道路部道路管理課に置く。

第8条 その他

委員会の規約改正、その他運営に関して必要な事項は、委員会において定める。

付 則 この規約は、平成12年 2月 日から発効する。

近畿地建橋梁補修検討委員会名簿（案）

別紙 - 1

	氏 名	所 属	役 職 名
委員長	松井繁之	大阪大学 大学院工学研究科（社会基盤工学）	教 授
委 員	高田至郎	神戸大学 工学部建設学科（地震工学）	教 授
〃	小林和夫	大阪工業大学 工学部土木工学科（コンクリート構造）	教 授
〃	佐野正道	建設省 近畿地方建設局	道路部長
〃	入江琢郎	建設省 近畿地方建設局	道路情報管理官
説明委員	事務所長	委員会で審議する橋梁を所掌する事務所の所長	
事 務 局			
事務局		建設省 近畿地方建設局 道路部道路管理課	

近畿地建橋梁補修検討委員会幹事会名簿（案）

	氏 名	所 属	役 職 名
幹 事 長	入江 琢郎	建設省 近畿地方建設局	道路情報管理官
幹 事	大西 弘志	大阪大学大学院工学研究科（橋梁）	助手
〃	水越 睦視	大阪大学大学院工学研究科（コンクリート）	研究員
〃	廣松 新	建設省 土木研究所 橋梁研究室	研究員
〃	伊藤 利和	建設省 近畿地方建設局 道路部道路工事課長	道路工事課長
〃	田中 政憲	建設省 近畿地方建設局 道路部道路管理課長	道路管理課長
〃	石田 健六	近畿技術事務所 副所長	副所長
〃	畑中 繁夫	（社）日本橋梁建設協会補修施工部会	部会長
〃	飯塚 明彦	（社）フレストレスト・コンクリート建設業協会技術部会	委員
〃	大嶋 匡博	（社）日本土木工業協会	技術委員
説明委員	事務所長	幹事会で審議する橋梁を所掌する事務所の副所長	
事 務 局			
事務局		建設省 近畿地方建設局 道路部道路管理課	

資料No. 1-3
第一回委員会・幹事会
平成12年2月8日

委員会の審議予定

1. 委員会・幹事会審議予定

委員会・幹事会の審議事項は以下のとおりとする。

表-1 平成11年度委員会のスケジュール

項 目	12年1月	2月	3月
既往調査のまとめ			
損傷タイプの分類 整理			
損傷要因の分析			
調査方法および補 修方法の整理			
橋梁点検の課題 抽出			
現地踏査			
委員会・幹事会			
		第一回幹事会・委員会	第二回幹事会 第二回委員会

平成11年度委員会開催予定と審議内容

1. 第一回委員会・幹事会（平成12月2月8日開催）

- ・委員会の設立趣旨
- ・委員会の方針・スケジュール
- ・橋梁点検の概要

2. 第二回幹事会（3月初旬開催予定）

- ・損傷タイプの分類・整理
- ・損傷別要因の分析
- ・調査方法及び補修方法の整理
- ・橋梁点検の課題抽出

3. 第二回委員会（3月中旬開催予定）

- ・第二回幹事会検討事項の審議

4. 現地踏査（2月末～3月初旬に実施予定）

- ・補修対策が必要な橋梁の現地踏査を行う。

次年度以降の審議内容

- 1) 点検・監視、カルテの活用等
- 2) 調査、補修方法等
- 3) 健全度評価
- 4) その他